

別紙 2

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）
等に対する意見の要旨及び当該意見の処理案

策定：千曲川下流、宮・庄川森林計画区

変更：神通川、中部山岳、伊那谷、木曽谷、尾張西三河、東三河

中部 2 飛騨樹木採取区：宮・庄川森林計画区

中部森林管理局

地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）等に対する意見の要旨及び当該意見の処理案

縦覧期間中に一般からいただいた意見とそれに対する処理案は、以下のとおりです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし	原案のとおりとする	—

縦覧実施期間：令和 7 年 1 月 17 日から令和 7 年 2 月 17 日まで（32 日間）